

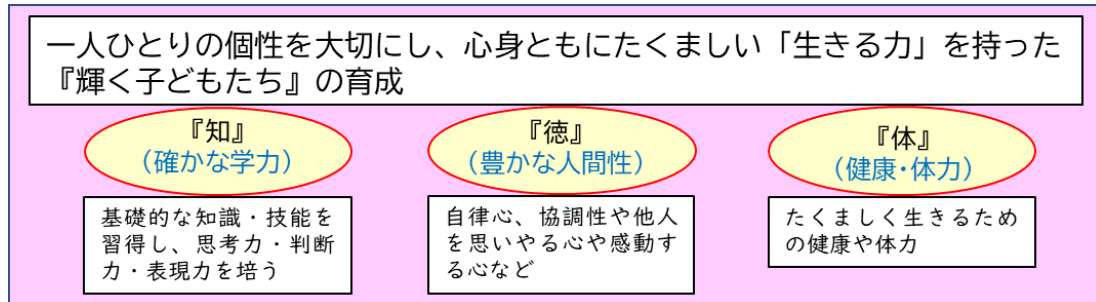
山添村義務教育学校設立推進基本計画

令和6年4月

山添村教育委員会

1 基本方針

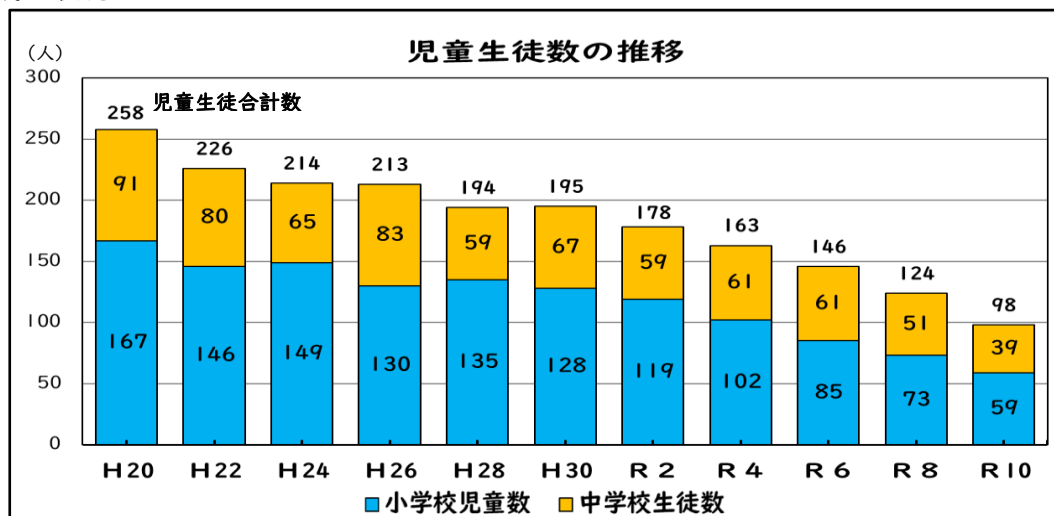
(1) 本村の学校教育の目標



私たちを取り巻く社会は、急速な情報化、技術革新やグローバル化により、予測のつかない変化の激しいものとなっています。子どもたちは、その中で、どのような変化にも対応できるたくましく生き抜く力（生きる力）を身に付けることが求められています。この「生きる力」を付けるためには、知・徳・体の3つ要素をバランスよく育むことが大切です。

村では、「確かな学力」「豊かな人間性」「健やかな体」を身に付け、「ふるさと山添」に夢や誇りをもった『輝く子どもたち』の育成を目指しています。

(2) 本村の状況



上のグラフから分かりますとおり、本村の児童生徒数は、減少し続けています。このままでは、近い将来、子どもたちが多様な考えに触れる機会が少なくなってしまうなど、子どもたちの学びに弊害が生じることが危惧されます。

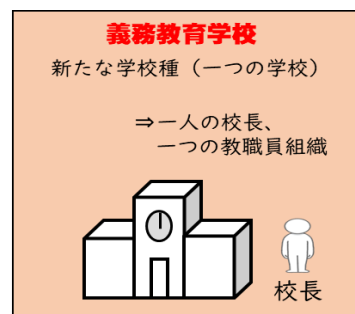
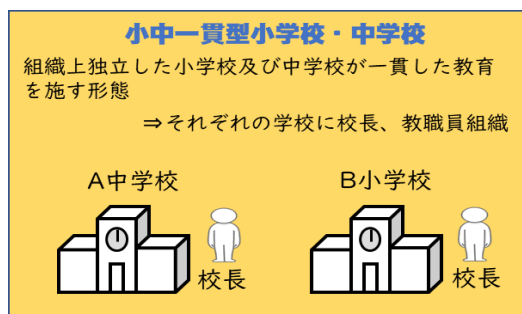
(3) 9年間を通じた系統的な教育によって目指す子ども像

自分のいる世の中をよりよくできる子ども

小・中学校の教職員が目指す子ども像を共有するとともに、小学校6年間と中学校3年間の「学び」を円滑につなぎ、9年間を通じた系統的な教育を目指します。教職員が9年間の学びのつながりを意識して教育を進めることで、多様な異学年による交流もやりやすくなります。このことにより、児童生徒数が減少の中でも、学年を越えた集団での「豊かな」学びを実現し、協働的に子どもたちの「生きる力」を育成することができます。「生きる力」を身に付けた『輝く子どもたち』が自分たちの暮らす山添をよりよい村にしていこうとすることを目指します。

(4) 本村が目指す学校の形態

9年間を通じた系統的な教育の形態には、既存の小学校と中学校が一貫した教育を施す「小中一貫型小学校・中学校」や、一人の校長、一つの教職員組織により一つの学校として教育を施す「義務教育学校」があります。



本村は、後者の「義務教育学校」による小中一貫教育の実現を目指します。

義務教育学校では、その課程を前期6年（前期課程）と後期3年（後期課程）に区分し、それぞれ小学校・中学校の基準を準用することとされています。

(5) 義務教育学校における主な取組

○4－3－2制の導入

学年段階の区切りを4（習得・定着期）－3（活用・発展期）－2（自主・自立期）とし、区切りごとに育成を目指す資質・能力、指導上の重点、具体的な目標等を定めます。前期課程と後期課程の間に、「5年が支え、6年が引っ張り、7年が見守り導く」という両課程を円滑に移行する期間を設けることで、中1ギャップの解消・軽減を図ります。

○9年間を見通したカリキュラムの編成

各教科等の系統性を整理し、9年間を見通した教育課程を編成することで、育成を目指す資質・能力を明確にします。また、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを全職員で共通理解し、計画的・系統的に個に応じた支援を拡充します。

○独自教科の設定

独自教科を中心とした教科等横断的な教育課程を編成し、山添ならではのより特色と魅力のある学校を目指します。

○教科担任制の導入

教員の専門性を生かした、より分かりやすく質の高い授業を展開することで、児童の学習意欲を高め、学力の向上を図ります。

○異学年交流の活性化

異学年交流を積極的に進めることにより、下級生が上級生への「憧れ」を抱き、上級生が下級生に「労り」の気持ちをもつようになるなど、人間性や社会性をより豊かに育成します。

2 これまでの経過

(1) 令和4年度

○山添村小中一貫教育検討委員会の設置

計5回の会議を経て、小中一貫教育の実現を目指すこと、施設一体型の義務教育学校を検討することとする答申がなされました。

(2) 令和5年度

○山添村小中一貫教育推進委員会及び山添村小中一貫教育推進委員会ワーキンググループの設置

小中一貫教育の推進に関わる具体的な内容についてワーキンググループで話し合い、それを推進委員会で協議する体制を整えました。令和5年度は、計3回の推進委員会、計5回のワーキンググループ会議を開催しました。

今後、「山添村小中一貫教育推進委員会」を「山添村義務教育学校設立推進委員会」と改め、より義務教育学校開校を意識して検討が進められるようにします。

<今後の推進体制>



3 今後のスケジュール

令和9年4月に、山添中学校の敷地内に施設一体型の義務教育学校を開校します。それに向け、上記の体制で検討を進めるとともに、段階的に小中一貫教育（9年間を通じた系統的な教育）を始めます。

令和7年度からは、小学校高学年における教科担任制を一部の教科で先行実施します。また、令和8年度からは、独自教科を設定し、先行実施します。

	教育内容	施設建築	企画広報
令和6年度	○9年間を見通したカリキュラムの検討 ○具体的な取組について検討 ・独自教科 ・教科担任制	○基本設計の作成 ○施設設計予算の計上	○校名の検討、決定※ ○制服・体操服等、校章・校旗、校歌の検討（アンケートの実施等） ○広報（保護者、住民への説明）
令和7年度	教科担任制 一部先行実施		
	○具体的な取組について検討 ・独自教科 ・教科担任制 ○教育課程の検討 ・学校教育目標 ・各種教育計画 ・年間行事計画 ・校時 等	○施設設計の作成 ○移設計画の作成	○制服・体操服等、校章・校旗、校歌の決定※ ○学校ガイドブックの内容検討 ○広報（保護者、住民への説明）
令和8年度	独自教科 先行実施		
	○校内体制の検討、決定 ○各種校務分掌の内容検討	○施設工事实施 ○新校舎使用開始	○学校ガイドブック作成 ○広報（保護者、住民への説明）
R 9	4月 施設一体型の義務教育学校 開校（山添中学校の敷地内）		